

# 練馬区立光が丘第四中学校 保護者および地域説明会

平成28年11月4日(金)  
6日(日)

1

練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育施策課

# 1 光が丘第四中学校の現在の状況

## (1)生徒数、学級数の推移(各年5月1日現在)

年度	1年生		2年生		3年生		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
24年度	75	3	53	2	54	2	182	7
25年度	55	2	76	2	55	2	186	6
26年度	52	2	55	2	76	2	183	6
27年度	41	2	52	2	55	2	148	6
28年度	24	1	40	1	50	2	114	4
29年度	30	1	23	1	39	1	92	3
30年度	23	1	29	1	23	1	75	3
31年度	28	1	23	1	28	1	79	3
32年度	26	1	26	1	23	1	75	3
33年度	27	1	26	1	25	1	78	3

※平成29年度～33年度数値は、推計値

## (2)住民基本台帳上の子どもの数(平成28年3月31日現在)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳
人数	118	115	101	96	122	120	108	129	107	113	105	118	92

# 1 光が丘第四中学校の現在の状況

## (3) 光が丘第四中学校の学校選択制度による入学状況

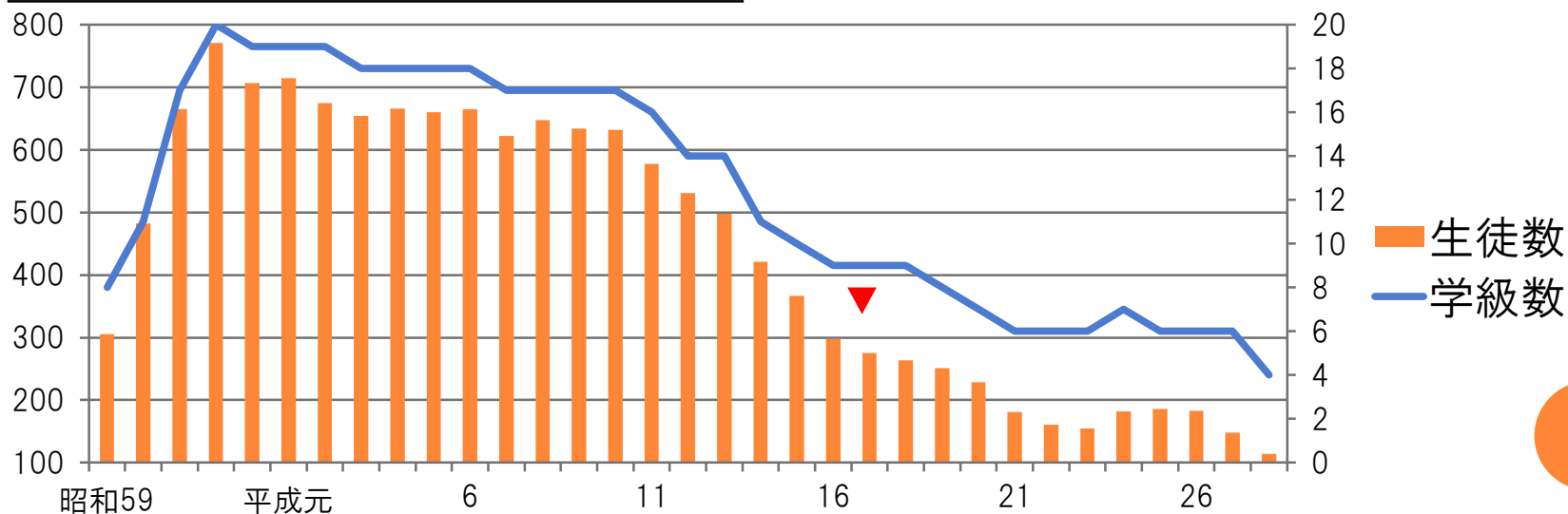
年度	通学区域内の学齢簿登載者 (※1)	入学者数 (A)	学校選択制度による入学状況		通学区域外から当該中学校を選択した者(C) (※3)
			選択制による入学者数 (B) (※2)	割合 (B/A)	
26年度	95人	52人	4人	7.7%	4人
27年度	119人	41人	4人	9.8%	5人
28年度	95人	24人	1人	4.2%	1人

※1：前年10月1日現在、通学区域内の学齢簿登載者数

※2：BとCの差は、国都私立中学校入学者および転出者等

※3：平成27年11月1日現在（取下げ前）、選択希望票の提出状況（通学区域外からの希望分）

## (4) 開校時からの生徒数および学級数



※平成17年度から中学校の学校選択制度を導入

# 1 光が丘第四中学校の現在の状況

## (5) 周辺区立中学校の学校選択制度による入学状況(参考)

年度	中学校名	通学区域内 の学齢簿登 載者 (※1)	入学者数 (A)	選択制による入学状況		通学区域外 から当該中 学校を選択 した者(C) (※3)
				入学者数 (B) (※2)	割合 (B/A)	
26年度	光が丘第一	53人	94人	55人	58.5%	88人
	光が丘第二	69人	104人	50人	48.1%	65人
	光が丘第三	60人	86人	44人	51.2%	71人
	田柄	206人	184人	18人	9.8%	42人
27年度	光が丘第一	58人	104人	61人	58.7%	66人
	光が丘第二	72人	100人	52人	52.0%	67人
	光が丘第三	76人	104人	54人	51.9%	76人
	田柄	152人	142人	38人	26.8%	50人
28年度	光が丘第一	38人	80人	67人	83.8%	94人
	光が丘第二	62人	100人	60人	60.0%	79人
	光が丘第三	80人	106人	51人	48.1%	82人
	田柄	175人	161人	36人	22.4%	48人

※1：前年10月1日現在、通学区域内の学齢簿登載者数

※2：BとCの差は、国都私立中学校入学者および転出者等

※3：平成27年11月1日現在（取下げ前）、選択希望票の提出状況（通学区域外からの希望分）

## 2 練馬区における区立学校の適正配置の取組

### (1) 区立学校の適正規模

中学校は10学級以下を、小学校は11学級以下を過小規模校に指定。

※平成17年4月「区立小中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」

### (2) 適正配置の取組

児童数や学級数の減少が著しく、単学級（1学年あたり1学級）も多く存在する光が丘地区の小学校の適正規模を確保するため、平成22年4月に光が丘地区の小学校8校を4校に統合。

前回の適正配置の実施計画を策定した際、中学校は学校選択制度の導入後3年しか経過していないことや制度の検証を行う必要があることから、対象外とした。



小学校	中学校	
○旭丘小学校(6) ○光が丘第八小学校(7) ○豊玉第二小学校(10) ○小竹小学校(11) ○豊玉東小学校(11) ○春日小学校(11)	<u>○光が丘第四中学校(4)</u> ○旭丘中学校(6) ○豊玉第二中学校(6) ○豊溪中学校(6) ○大泉学園桜中学校(7) ○八坂中学校(8) ○南が丘中学校(8)	○豊玉中学校(9) ○北町中学校(9) ○光が丘第一中学校(9) ○光が丘第二中学校(9) ○光が丘第三中学校(9) ○貫井中学校(10)

### 3 対応方針案を策定した主な理由

#### (1) 学級数の将来見込み

- 27年度まで6学級で推移（24年度を除く）
- 28年度になり1年生と2年生で単学級が出現
- 将来推計では回復傾向にない

#### (2) 学校運営努力の限界

- 学校と保護者による運営努力が必ずしも学級数の維持・増加に繋がらない
- 小規模校ならではの利点はあるものの、部活動や学校行事に影響
  - ※部員数が少なく、公式戦に出場できる部活が限定
  - ※運動会は各学年学級対抗が主流の中、2組に分けて今年度実施
  - ※単学級の学年は各学級対抗の合唱コンクールとならない
  - ※他校や小学校との合同行事の実施は、カリキュラムの違いで時期があわない

#### (3) 教育活動の制約

- 生徒数の減少により、生徒同士の学び合いに制限
- 学級数の減少に伴い、正規教員が減り、非常勤講師が増えた
  - ※現在も9教科の正規教員が揃わず、学級数が減少すれば更に困難となる
  - ※各教科の教員が全学年を受け持ちながら、校務分掌を行っている

学校として十分な  
教育環境を確保できない

今後の生徒に与える影響は一層深刻化

新1年生を受け入れる前の一定の時期に、対応方針案を示すことが必要と判断

## 4 対応方針案

### 対応方針案を検討していく上での方向性

- ①子どもたちにとって、より良い教育環境を提供していくことを第一に考える。
- ②子どもたちの活躍の場を広げるなど、より良い学校生活が送れるよう、できるだけ早く対応をする必要がある。

#### 対応方針案（当初案）

- 光が丘第四中学校については、速やかに閉校する。
- 通学区域を光が丘第三中学校の通学区域へ編入する。
- 現1・2年生については、他校への転校について配慮する。
- 光が丘第四中学校を希望する新1年生については、在校中に閉校となり、転校が必要となる旨を丁寧に説明する。

#### 対応方針案（当初案） に対する意見

- 進め方があまりにも拙速である。白紙撤回して欲しい。
- 少なくとも現1年生は卒業させるべきである。
- 生徒の多くは、小規模校の良さを求め、光が丘第四中学校を選択している。
- 学校選択制の導入が招いた結果である。制度を廃止して欲しい。
- 希望して入学したにも関わらず、卒業できなくなることは納得がいかない。
- 生徒も保護者もかなり動揺している。心のケアが急務である。
- 光が丘地区内の状況を考えれば子どもの数が少ない。なぜ、光が丘第四中学校だけが閉校になるのか。
- 転校に伴う、いじめの問題が心配である。
- 閉校までの間、新入生の受入れは行わず、入学停止にするべきである。
- 転校になる場合、標準服など学用品を公費で負担して欲しい。

## 5 対応方針案(修正案)

意見を踏まえての対応方針案の見直し

- 変更** ①光が丘第四中学校については、現在の1年生が卒業する平成30年度末まで存続させる。
- ②平成31年度以降、光が丘第四中学校の通学区域を光が丘第三中学校の通学区域へ編入する。
- ③現1・2年生(特別支援学級の生徒を含む。)が転校を希望する場合は、希望校への転校について配慮する。
- 追加** ④生徒・保護者の多様な教育相談に応じるため、早急に、心のふれあい相談員の加配、専門家や講師の派遣により、教育相談体制等を充実する。
- 追加** ⑤教員がより生徒と向き合う時間を多く作り、きめ細かな学習指導を行うため、学力向上支援講師、部活動外部指導員などによる指導体制を充実する。
- 追加** ⑥現1・2年生で転校を希望する生徒の学用品の公費負担を行う。  
※ただし、対象となる範囲は別途検討
- ⑦光が丘第四中学校を希望する新1年生については、在校中に閉校となり、転校が必要となる旨を丁寧に説明する。
- 追加** ⑧光が丘第四中学校の通学区域の新1年生で、光が丘第三中学校を選択する場合は、抽選扱いとしない。
- 追加** ⑨また、光が丘第四中学校と光が丘第三中学校以外を選択する場合は、抽選扱いとするが、当選しなかった場合であっても個別の事情について配慮する。
- 追加** ⑩中学校の選択制度は、平成27年6月に改善策をまとめ、改善に向けた取組を行っている。今後も課題を整理しながらより良い制度に努める。

※下線部は当初案からの修正事項



## 6 在校生に向けた今後の取組

### 対応方針案(修正案)を進めていく上での基本的な方向性

今後の学級数の減少に伴い、教育活動の低下に繋がらないよう、支援態勢を確保し、学校の掲げる「教育目標」や「指導の重点・特色ある教育活動」を実現

#### ◆ 教育目標

- 真剣に学習する生徒になろう。
- 心身共に健全な生徒になろう。
- 進んで仕事をする生徒になろう。
- 思いやりのある生徒になろう。

【平成29年度学校案内より】

#### 【支援態勢(例)】

- 心のふれあい相談員等の加配
- 学力向上支援講師、部活動外部指導員の配置

#### ◆ 指導の重点・特色ある教育活動

- 1、生徒に応じたきめ細かな学習指導を充実させ、基礎学力の定着を図ります。
- 2、生徒の心を大切に生活指導や教育相談を充実させ、人間性豊かな生徒を育てます。  
また、組織的な指導体制によって規範意識を高めます。
- 3、学校行事や諸活動において、生徒が主体的に関わり、参加できる体制を整え、生徒の能力や良さを最大限に引き出します。
- 4、健康教育や食育・安全指導を充実させ、健康で生き生きと目標に向かって自己実現を図ろうとする生徒を育成します。校内の特別支援教育体制確立を図ります。
- 5、地域や外部教育機関と連携を図りながら、生徒のニーズに応じた多様な教育活動を整備し、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 6、小中一貫・連携教育研究を充実させ、豊かな人間性・社会性の育成を図ります。
- 7、オリンピック・パラリンピック教育に取り組み、共生社会の実現や平和と発展に貢献しようとする生徒を育てます。

今後、この対応方針案を具体化させるため、実施計画(素案)を策定

# (参考)本日の説明会開催までの経緯

## 9月13日 光が丘第四中学校 保護者説明会①

【主な意見】 ※P 7に記載

## 9月23日 光が丘第四中学校 よつば学級保護者説明会①

【主な意見】

- 閉校後の跡地利用が未定ならば、よつば学級だけ残すことはできないのか。
- よつば学級に通級するために、光が丘第四中学校を選択した生徒がいることを承知しているのか。
- 今後、よつば学級に通う生徒に対し、どのように配慮を行っていくのか。

## 9月28日 光が丘第四中学校 PTA役員説明会①

【主な意見】

- 短期間に閉校方針を示した区の進め方に納得できない。きちんとした順序で進めて欲しい。
- まずはPTA役員に話を通すべきであり、近隣の保護者や地域にも現状を知らせるべきだったのではないか。
- 光が丘第三中学校の学区域に編入すると、むつみ台団地に住む生徒は通学距離がとても遠くになってしまう。
- 光が丘全体の過小規模の問題として捉えるべきではないか。
- 光が丘第四中学校の学区域の新1年生が、光が丘第三中学校や田柄中学校を希望した場合、選択制で落選したらどうなるのか。

# (参考)本日の説明会開催までの経緯

## 9月30日 光が丘秋の陽小学校・光が丘第八小学校 保護者説明会

### 【主な意見】

- 入学しても卒業できないということであれば、年度当初に説明会を開くなど、もっと早い段階で周知すべきだったのではないか。
- 現時点では光が丘第四中学校以外の学校を検討できていない。今後、選択するのにあたり、他校を見学する機会はあるのか。
- 各学校の受入枠があると思うが、抽選に漏れた場合には配慮してくれるのか。
- 光が丘地区の中学校を統合し、新たな中学校を作るという案を検討したか。
- 案が決定するのはいつ頃か。今後の議会手続きで白紙になることもありえるのか。
- 来年度入学する子どもが卒業できるよう、31年度まで存続させてほしい。

## 10月4日 光が丘第四中学校 保護者説明会②

### 【主な意見】

- 光が丘第四中学校が学校選択制で選択されるよう対策はしているのか。
- 学校選択制で人数調整を行えば、生徒数を増やすことができるのではないか。
- 光が丘第三中学校等の近隣の中学校を閉校するという案はなかったのか。
- 今後、生徒数が減少していく中で他校と合同で行事を行うなど、行事の在り方について検討しているか。

## 10月13日 光が丘第四中学校 PTA役員説明会②

### 【主な意見】

- 地域の方から不安なので意見を述べたいという声があがっている。至急、地域・保護者説明会を行って欲しい。
- PTA役員として、繰り返し、白紙撤回や閉校に向けての進め方に対する意見を求めてきたが平行線のままである。

# 5 担当窓口および問い合わせ先

## ●教育施策課

- 今後の対応方針案に関すること
- その他全般

## ●学務課

- 通学区域に関すること（学事係）
- 在校生の転校に関すること（学事係）
- 特別支援学級に関すること（就学相談係）

## ●教育指導課

- 教育相談に関すること
- 進路指導に関すること
- 心のケアに関すること

問い合わせ先	電話番号	メールアドレス
教育施策課	5984-1034	ATGAKKO@city.nerima.tokyo.jp
学務課 学事係	5984-5659	GAKUMUKA@city.nerima.tokyo.jp
学務課 就学相談係	5984-5664	GAKUMUKA@city.nerima.tokyo.jp
教育指導課	5984-5759	SHIDOSHITSU@city.nerima.tokyo.jp